

情報ひろば 3月

福祉

長寿社会課からのお知らせ

問 本庁舎長寿社会課
TEL 0857-30-8211 ①
TEL 0857-30-8213 ②・③・④
FAX 0857-20-3906

各総合支所市民福祉課 (14ページ)
各地域包括支援センター (14ページ)

【①家族介護用品購入費の助成】
おむつ代などの購入費の一部を助成
対▽要介護4または5と認定された要介護者を在宅で介護している家族で、かつ、同居の家族、要介護者とも市民税非課税世帯であること(施設入所入院中は対象外)▽対象商品:紙おむつ、使い捨て手袋、清拭用品、ドライシャンプー、消臭剤、防水シート、とりみ剤、口腔ケア用品 額▽助成方法:年度を3期に分け、1期あたり2万5千円のクーポン券を交付
・第1期:4月1日～7月31日

・第2期:8月1日～11月30日
・第3期:12月1日～3月31日
※年度に1回は事前申請が必要です。
※期ごとに対象者の確認を行い、その期間分のクーポン券を交付します。

【②介護予防運動教室等登録事業者募集】
高齢者の健康づくりや介護予防を目的に、地域で開催される通いの運動教室や集いの場への参加を通じて交流を行うサロンの情報をお寄せください。
※登録の内容は審査後に本市公式ホームページに掲載 電話にて問い合わせ先まで。

【③おれんじドアとついで】

時 3月26日(木) 13:30～15:30
所 渡辺病院3階ソーシャルクラブ室
容 認知症の当事者によるピアカウンセリングで、認知症と共に新たな暮らしをスタートしましょう。 料 無料

【④認知症介護家族の集い】

時 3月13日(金) 10:00～12:00
所 ささなか会館(富安二丁目)
容 認知症の問題や介護の悩みなどの情報交換をしながら交流をする場 料 無料
認知症に関する相談は各地域包括支援センターや次の各センターでも受け付けています。

認知症コールセンター(認知症の人と家族の会鳥取県支部)
毎週月～金 10:00～18:00
TEL 0859-37-6611
認知症疾患医療センター(渡辺病院)
TEL 0857-39-1151

【家族介護者の集い「スマイル・スマイル」】
時 3月14日(土) 10:00～12:00
所 さわやか会館調理実習室 対 家族介護者または介護に関心のある人
容 調理実習「お年寄りの栄養不足を考える」 料 200円(活動協力金)
持 エプロン、三角巾、手拭きタオル
募 3月10日(火)まで
問 スマイル・スマイル事務局(長寿社会課内)
TEL 0857-30-8213
FAX 0857-20-3906

【パープルデーライトアップ】
時 3月26日(木) 18:30～21:00
所 バード・ハット 容 18:30～点灯式 ※19:00まで缶バッジなどを配布
問 「ピアサポートグループフランス」代表 山根
TEL 090-4448-2391

お知らせ

令和元年度コミュニティ助成事業

次の事業は、宝くじの社会貢献広報事業として、「一財」自治総合センターが実施している「コミュニティ助成事業」により、宝くじの助成金で整備したものです。



【コミュニティセンターの新築】

容 河原町小倉部落が、地域の子どもから高齢の方まで気軽に交流できる拠点施設としてコミュニティセンターを建設しました。
問 本庁舎協働推進課
TEL 0857-30-8177
FAX 0857-20-3919

ふるさとの映像を見る会

容 ふるさとに関する昔なつかしの映像を上映 上映予定:福の神・大黒様の謎々神話「因幡の白兔」にひかれて(平成6年放送) 時 3月19日(木) 10:00～、14:00～ 所 鳥取市文化センター2階大会議室 料 無料
※事前申込み不要
問 鳥取市文化センター
TEL 0857-27-5181
FAX 0857-27-5154

もちがせ流しびな行事

時 3月26日(木) 10:00～16:00

所 流しびなの館、用瀬町用瀬地内
容 ▼観光客のひな流し 11:00～14:00
▼幼な子のひな流し 14:15～14:45
▼瀬戸川ライトアップ
3月25日(水) 18:30～20:00
問 用瀬流しびな実行委員会(流しびなの館内)
TEL 0858-87-3222(水曜日休館)

令和初!世界的「当地ちゃんぽんを味わい尽くす食の祭典 WCC(ワールドちゃんぽんクラシック)2020 in 鳥取」
時 3月28・29日(土・日) 10:00～15:00 ※雨天決行 所 地場産プラ

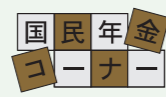
ザ「わったいな」一帯 容 日本各地と大韓民国、そして鳥取のちゃんぽんを愛する団体が一堂に介し、各地の当地ちゃんぽんを提供・PRする食の祭典。ハーフサイズで食べ比べが楽しめます。食に関連した音楽ステージやトークショーもあり。 料 入場無料(ちゃんぽんは有料)
問 WCC2020 in 鳥取実行委員会(北の大地内)
TEL 0857-21-3055

夜桜ライトアップ in 旧美敷水源地水道施設
時 4月1日(水)～5日(日) 18:30

20:30 所 旧美敷水源地水道施設(国府町美敷地内) ※駐車場あり
容 昨年好評だった旧美敷水源地のライトアップを今年も開催。幻想的な水源地の写真が撮れる「フォトスポット」を現地で紹介。 ※桜の開花状況に関係なく期間中は施設のライトアップを行います。
※4月5日(日)11:00から「桜まつり」を予定しています。
問 本庁舎文化財課
TEL 0857-30-8422
FAX 0857-20-3954



退職したら国民年金に加入しましょう!



勤めていた会社を退職して厚生年金や共済組合の加入者でなくなった人のうち、20歳以上60歳未満の人は国民年金に加入しなければいけません。またその人の扶養になっていた配偶者も、第3号被保険者から第1号被保険者に変更の手続きが必要になります。

年金手帳と資格喪失証明書、離職証明など退職した日付がわかる証明書、免許証など本人確認ができる書類をお持ちのうえ、市役所1階国保と年金(9番)窓口または各総合支所市民福祉課の窓口でお手続きください。

保険料については、後日、日本年金機構から送付される納付書で納付していただくこととなりますが、申込みをされずと口座振替やクレジット納付もできます。また、退職により収入がなくなり保険料を納めることが困難な場合には、保険料納付の免除や納付猶予の制度もありますのでご相談ください。

任意加入制度をご存じですか?

60歳を過ぎても、「年金受給額を満額に近づきたい人」や「年金の受給資格期間が10年に足りない人」は、国民年金に任意加入することができます。

老齢基礎年金は、国民年金に10年以上加入し保険料を納めなければ(免除期間を含む)年金を受け取ることができませんが、60歳になっても10年に足りない場合は、60歳から65歳になるまで任意加入をして保険料を納めて受給資格期間を満たすことで、65歳から年金を受け取ることができます。

また、65歳になってもなお10年に足りない場合は、70歳まで加入期間を延長することができます。(特例任意加入)この場合、受給資格10年を満たした時点で加入者ではなくなります。

海外に住む日本人も任意加入できます!

海外に転出すると、国民年金の加入資格を喪失することになりますが、引き続き任意加入することができます。

通常、海外居住期間は受給資格期間として合算されますが、受給金額には反映されません。しかし、任意加入することによって、納付した保険料は将来受け取る年金額に反映されます。また、万が一事故などにあって障がいが残った場合は、障害基礎年金の対象になります。

任意加入被保険者の保険料は、通常の国民年金保険料と同じですが、免除制度や納付猶予制度の適用はありませんので、ご注意ください。

任意加入の手続き、お問い合わせは、鳥取年金事務所、市役所1階国保と年金(9番)窓口または各総合支所市民福祉課の窓口へ。

問 鳥取年金事務所 TEL 0857-27-8311
問 本庁舎保険年金課
TEL 0857-30-8224 FAX 0857-20-3906